

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和7年7月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和7年7月29日(火)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時31分まで（2時間01分）
場 所	袋井市3階ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 山本茂広 委員 (計：5人)
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 中村聡志 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事 件	別紙「令和7年7月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和 7 年 7 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和 7 年 7 月 29 日 (火)

午後 1 時 30 分開会

場所：袋井市教育会館 3 階 ICT 研修室

会 議 日 程

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 会議録の承認
- 日程第 4 教育長報告
- 日程第 5 教育部月例事業報告
- 日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（１）協議事項

- 協第11号 袋井市こども誰でも通園制度について
- 協第12号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 協第13号 第3次総合計画前期基本計画の施策別計画（政策・取組・基本方針）について

（２）報告事項

- 報第75号 寄附金の受納について
- 報第76号 令和 6 年度学校給食費の収納状況について
- 報第77号 袋井市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について
- 報第78号 令和 6 年度保育料の収納状況について
- 報第79号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 報第80号 令和 7 年度特別な支援を必要とする児童生徒への支援について
- 報第81号 令和 7 年度 全国学力・学習状況調査の結果について

日程第 7 その他

（１）連絡事項

- ア 公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況調査の公表について

- イ 中部学校給食センター探検ツアーの開催について
- ウ 部活動の地域展開（地域移行）に関するチラシについて
- エ 令和7年度静岡理工科大学市民体験入学の実施について
- オ 近藤記念館企画展「掘りたて！大門遺跡」の開催について
- カ 歴史文化館ミニ展示「戦争が生活とともに在った時代」の開催について

(2) 次回定例会等の予定について

8月教育委員会定例会

令和7年8月28日（木） 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

吉田委員 と 山本委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

6月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料にて確認

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料にて確認

6 議事

●教育長

協議事項について、事務局から説明をお願いします

【協議事項】

協第11号 袋井市こども誰でも通園制度について

●教育保育課長

資料に基づき説明

●教育長

子供誰でも通園制度は令和8年度から全国の自治体で実施されるが、国では、制度本格実施に向けた有識者検討会が行われており、例えば、この1回2時間という時間が適切かどうか議論されています。月20時間が適切かどうか、もっと長くてもいいのではないかというお話も出ています。さらに、ゼロ歳6か月から預けるという体制についても、もっと小さい頃から預けて、虐待予防としてはいいのではないかという意見もあり、最終的に国の骨格が全く決まっているわけではありません。それを踏まえて、各自治体は判断して制度設計を行うことができますが、旧制度は国の制度に基づくため、1時間の単価については国が決めてしまう可能性があります。

国の有識者検討会の意見の中でも、1300円はあまりにも安すぎるという意見が出ており、最終的にどのようになるかは分かりませんが、この1300円の1/4は市が負担することになります。国が1/2、県が1/4、市1/4これに加えて保護者負担で行うという形になります。単価が高い安いについてはいろいろな見解があるかもしれませんので、この辺も含めて市として制度設計を行い、給付の単価は国に従わざるを得ない部分もありますが、時間設定等においては意見が分かれるところかと思います。それを踏まえてぜひご意見いただけるとありがたいです。

●吉田委員

課題として、現場の保育士さんは今、ただでさえパンク状態なのに、なかなかその時間もどうか分かりませんが、信頼関係が築けないうちに放り込まれるお子さんのことを考えると、現場の保育士も大変だし、お子さん自身も素晴らしくなるかもしれませんが、まだまだ課題がいっぱいあり過ぎて、大変だと思いますので、双方で考えていただけたらと思います。

●教育長

極端に言えば2時間預けて2時間泣き放しだったという事例も予想されますよね。普通に考えればそういうことはありますよね。

●山本委員

この子育て世代の孤立を防ぐというのは、とても大事だと思います。ホームページを見ると、こういう情報はすぐに分かるのですが、例えば、9市のホームページを見れば、自分が一番近いところだとすぐに分かるということですね。

●教育長

どこで実施するかはこれからなので、先ほど言ったように民間園が4園積極的にやりたいと言っている

●山本委員

例えば、1300円が現実的かどうかは別として、市がプラスで補助して1500円にする、という制度が可能なのか。

●教育保育課長

制度上は可能ですが、浜松市役所に聞いたところ、単独費を入れないということです。

●吉田委員

支援の金額の目標はあるのでしょうか。

●教育長

恐らく、こども通園制度で受け皿として何人分も用意する必要か、計画に位置づける必要がある。概ね1日3人程度確保する計画ではありますが、推計する必要がある。

浜松市で実施したところ、半年で延べ人数が約480人でしたので、袋井市の規模が約10分の1なので、50人程度かと思います。

●山本委員

浜松市の保育士さんは足りていたのか。処遇の課題として考える必要があります。

●教育保育課長

浜松市は保育園等の手挙げ方式でやり、延べ人数約480人、実数で約70人と聞いています。

●教育長

浜松市の場合は、「こども誰でも通園制度」と言いながら、ひとり親家庭や障害のある子、特に支援を要する子に限定をして受け入れていたようです。

●鈴木委員

子育てに支援を受けられない子たちがいるのかどうか、10代の出生率が日本でも増えているという話で、育てられない親もいる。そういった形で保育園に行けずに困っている子もいるのか、いないのか分からないのですが、確かに救える手立てとしてぜひやってほしいし、こうした制度は必要だと思います。ただ、どの程度までそういう人たちに手が及ぶのか、実際にはいないのか、その辺もちょっとつかめない。

お母さんが働きたいけれど働けない理由があるような子供たちがいる場面で、新しい制度ができればいいと感じています。

●教育長

県庁で妊娠に関する相談窓口を担当しており、妊娠の相談数は助産師が受け答えしますが、特に 10 代の相談が圧倒的に多いです。特に、ゼロ歳児の虐待で、産んですぐの死亡事例が多く、望まない妊娠が原因で産んでしまい、殺してしまうパターンが一番多い。生後 8 週間を過ぎれば、そこまでひどい虐待がひどいかは議論が分かれるところかと思いますが、妊娠届を遅れた場合にはチェックリストに上がってきて、誰がフォローして一定のセーフティーネットがかかる可能性と思います。ただし、妊娠届を出さないまま出産してしまうと、かなり虐待のリスクが高いです。この制度で望まない妊娠を救うのは難しいかもしれません。

●溝口委員

この制度で何が救えるのか、かなり難しいところだと思います。

●吉田委員

誰のための制度なのか。今でも一時預かりなども行っていますから、それでよいのではないか。リフレッシュ目的で使えるようになっていきますね。

●溝口委員

いろんな選択肢があるのは良いことですが、その辺のすみ分けがはっきりしていないような気がします。

●教育保育課長

保護者目線もありますが、今回の制度は、こどもの目線にも目を向けていく必要があると思います。家庭保育をしている方が 0 歳から 2 歳で半数近くいる中で、お母さんやお父さんだけの人間関係だと限られてしまいますから、子供の目線から見ると、週 2 回でも他のお子さんと触れ合う機会を持つことが子供の育ち観点から重要です。

●吉田委員

発達段階において、1 歳や 2 歳は家庭でしっかりと養育がなされていれば特段の問題はないと思いますが、子供目線と強調されると、1 か月 20 時間だけでそれがきっかけになるのかということについては疑問があります。

●教育長

加賀市で利用者にアンケートをとった際、1 回 2 時間ではなく 4 時間以上が適当だという結果が半分近くを占めており、2 時間が適切というのは 1 割以下だったと思います。保護者にとってはもっと長くしてほしいという結果が出ていますが、施設側にとっては 2 時間が適切という意見がほとんどです。

●教育保育課長

今年度中には制度を固めて、11 月の議会で条例改正を行います。

協第12号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

●教育保育課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

●教育長

これは条例なので、議会に提出することによろしいか。

[異議なし]

それでは議会に提出することで決定いたします。

協第13号 第3次総合計画前期基本計画の施策別計画（政策・取組・基本方針）について

●教育企画課長

資料に基づき説明

●溝口委員

目標値を設定しているが、それを達成するのが目的じゃなくて、中身の問題である。働いている人たちが、この目標を達成することに集中すると、本末転倒になる可能性があるので、そうならないようにしてほしい。

●山本委員

袋井市の給食は袋井産を使っているというのは、続けてほしい。

●教育長

次期総合計画について、給食だけで項目立てをするようにした。今まではほかの項目に紛れ込んでいたが、日本一の学校給食を目指しており、今回は子供の健全成長を促す安全安心な給食の提供という項目を立てていただいて、そこに位置づけをした。

また、文化財、文化芸術については、文化芸術は観光に資する部分があるが、むしろ心ゆたかな人づくりなので、文化芸術そのものは高尚の部分があるべきと考え、順番を逆にして、文化芸術を先に持ってきてほしいとお願いをし、次期総合計画は、文化振興と戦略的観光の推進という項目にした。文化財の活用は観光振興やまちづくりに資するというこ

との位置づけもあるので、そこに合わせるために観光と一緒にすることも一つの区分けであるとする。

次に報告事項について、事務局から説明をお願いします

【報告事項】

報第75号 寄附金の受納について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

報第76号 令和6年度学校給食費の収納状況について

●おいしい給食課長

資料に基づき説明

●溝口委員

学校の先生が集金していた時はこれだけ集まっていたが、おいしい給食課になったら、従事する人数も減り、徴収する人数が増えた。徴収は平等にするべきなので、何か考えないといけないかなと思った。

●おいしい給食課長

衛生管理栄養士が自分の仕事の傍で滞納整理を行っており、専属ではなく限られた人員で行っている。

●教育長

もともと給食費は私会計で管理していたが、透明性が確保できてない。

透明化を図る目的公会計化に取り組んだ結果、副次的な作用として学校の先生が毎月集める必要がなくなった。

ちなみに、就学援助制度で経済的な困窮世帯には給食費が支援されるため、それらを除いた人たちは公平性の観点からも納めていただく必要があると思います。

報第77号 袋井市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について

●教育保育課長

資料に基づき説明

●山本委員

放課後児童クラブの人材確保は大変ですね。

●教育保育課長

受託者の経営体制の強化ということで、マネジメント体制とかガバナンスの確立で、今地縁団体で行っているものについて、法人化を進めることによって、組織として処遇を改善や人材の確保ということを考えております。

単独の地縁団体では難しい課題が起こったときに相談する人が少なく、組織として何か起こったときに対応が難しいということで、ある一定のスケールメリットを持った中で人を集めることが必要だと思います。

●教育長

今受託先とする場合、地縁団体は8個程あるのですが、できればそこを法人化したいと考えています。実際にはファミリーアネットというNPOや、他の団体や株式会社がやってくれているので、法人化することによってマネジメント体制やガバナンスを強化できればと思っています。

働く人たちの処遇改善についてですが、放課後児童クラブは非常に安い賃金で雇っています。

3年ほど前に社会保険に加入するようにしたので、一定の時間以上で働く方については社会保険の加入も可能になり、事業主負担分を市から払うようにしたので、一つの処遇改善につながっている。

しかし、給料面では上げる必要がありますが、上げるためには市からも持ち出しをしなければならず、実際には利用する場合、利用者からの利用料を頂いているのですが、国の制度では、全体に係る経費の半分は保護者からもらってくださいという方向性が示されています。現在、1/3ぐらいしか保護者からもらっていない状況で、これ以上上げてしまうと、保護者の負担がどんどん上がってしまうことになる。そういった意味では処遇改善と保護者の負担を両立させながら、どうやって進めていくかが課題である。

報第78号 令和6年度保育料の収納状況について

●教育保育課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

報第79号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

●教育保育課長
資料に基づき説明

●山本委員
不納欠損は何ですか。

●教育長
債権放棄です。収集しても財力もないし、例えば外国に行ってしまったなどの理由で取れない。地方自治法上では不納欠損という結果になります。

報第80号 令和7年度特別な支援を必要とする児童生徒への支援について

●学校教育課長
資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]
なし

報第81号 令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について

●学校教育課長
資料に基づき説明

●吉田委員
ただ、その課題の中で1点、私に加えてほしいことがあります。それは、特別支援学級に所属しているお子さんが、通常学級の子どもたちと区別されていることをひしひしと感じるということです。特別支援学級の子になった途端に、他のクラスの先生は声をかけてくれなくなり、他の先生からすると、その学年の子ではなくて、特別支援学級の子という枠に入ってしまったことをすごく感じて寂しく思っています。

確かに特別なスキルや向上は必要ですが、ほかの通常の子どもたちも、その学年の子どもだという意識を持ってもらいたいです。その意識があれば、「声をかけようね」というふうになるはずですが、まずはそこからなんじゃないかなと思っていますので、できるだけ改善をお願いしたいです。

●学校教育課長
・教員の意識に関してですが、教員と保護者の間に分かっていない部分が多くあるという認識が本当に低いと、自分自身も思いましたので、ぜひ学校でも意識を高める研修を行っていきたいです。

●溝口委員

特別支援学校についてですが、昨年、伊豆の国の特別支援学校の参考として、下田の分校を見させていただきました。結論から言うと、ここの校長先生は、特別支援学校を袋井に持ってくることに否定的と受け止めました。その理由としては、伊豆の国の本校が単独であるため、他の学校との関係がうまくいっているからです。そして、分校の方も、一つの小学校の中に特別支援学校があり、出入り口がただ一つで分かれているという点で、理想的な環境だと思いましたが、結局、近くにいてもメリットがないのではないかという印象を持ちました。遠くでも人間関係や交流がうまくいけばよい。

●教育部長

私は通常学校のほうの校長先生のお話も聞く中で、一緒にいることによって、その形が目に見えて、気配りや配慮ができる子に育つと、通常学校の先生のお話があったのを覚えています

●鈴木委員

職務代理者の会合で下田の職務代理者に聞きましたが、小学生全然違うと。隣にいることによって、子供たちの、気持ちや受け入れる姿勢が違います。

特別支援学級がなかったので重度の子がクラスに行ったことがあって、教室にいたんですが、子供たちはその子が違うなっていうのは感じてたかもしれないが、そんなに区別してない。

そろえることも大事ですが、意識改革や教員の資質向上が、まず一歩かと思いました。

中学校卒業後の進路で、知的障害のある子たちは専門的な教育とか、後の自立に向けたことが必要であるが、情緒的な学級の子は、教科学習はきちんとしながら進学したければその全日制に行けるようにしていくことって大事ではないか。

●教育長

特別支援学校の先生は、目の前の障害のある子たちをマン・ツー・マンでほとんどやり、かなり思い入れが強くなります。障害のある子たちに対して悪いことではないのですが、その子たちが社会に出たときどうなるか、様々な経験をさせる場を提供することを考えなければならない。

そういう意味からも、障害のない子たちとの交流はできるだけ持ったほうが良いと思いますが、特別支援の先生方に発想があんまりないし、守らなければならないと思っていると感じる。

例えば長野県の須坂市も同じ敷地内に特別支援学校と小学校があると、障害のない子たちへの優しさや思いやりが良くなるのは、校長先生が話をしています。

障害のある子とない子が一緒のところにいる環境は、できるだけ用意してあげるべきだと思います。

もう一方で、個別最適な学びは提供するべきなので、一緒にいる時間と個別な学びの時間は担保してあげるべきだと思っています。

ただ当分、中学校の特別支援学校の分校を造るのは、県立学校なのでハードルは高いと思いますが、議論をしなければならないと思っている

どうしたら共生教育が実現できるかは、私たちは考えなければならない。目指すところ
は一緒の環境で学べるが1番いいかなと思っています。

報第81号 令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について

●学校教育課長

資料に基づき教育企画課案件の説明

●吉田委員

中学校の無回答率について全国よりも低くなっている。振り返りの重視や何かが影響して
いるのかもしれないし、複合型授業の成果の評価をしっかりと分析していただきたい

●教育長

中学の国語の文書は横書きもある。

●山本委員

考えさせて色々な答えが出るような問題が多くなっていると感じています。

●鈴木本委員

書けば点が取れるということがあります。最後までたどり着かなかったか。

●教育長

学力調査は、子供たちの出来不出来を評価するのではなく、現行の状況を見て事業改善
に生かすための話です。調査は子供たちの評価には使わないようにしなければならない。

全国学力学習状況調査もセットで議論しているため、学力調査だけを抜き出して議論す
るのは良くない。

袋井市の子供たちは全国平均よりも高いスコアを出していて、地域とのつながりが影響
していると思う。そういう点を見逃さずに議論したい。

7 その他

(1) 連絡事項

ア 公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況調査の公表につい
て

イ 中部学校給食センター探検ツアーの開催について

ウ 部活動の地域展開（地域移行）に関するチラシについて

エ 令和7年度静岡理工科大学市民体験入学の実施について

オ 近藤記念館企画展「掘りたて！大門遺跡」の開催について

カ 歴史文化館ミニ展示「戦争が生活とともに在った時代」の開催について
令和7年度青少年の被害・非行防止強調月間の取組について

イ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を
改正する法律の概要について

(2) 次回定例会等の予定について

8月教育委員会定例会

令和7年8月28日(木) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(午後3時31分閉会)

8 閉 会